



大介護時代

地域包括ケアシステムとは

貞静学園短期大学学長 奥 明子

介護シリーズも5回目となりました。年々介護の多様性が問われてきている中で、11月号では介護する家族のやりきれない気持ちも介護者の考え方により変わってくることを取り上げました。誰もが無関心ではない「介護」をどのようにして乗り越えていくか、今回は、2014年6月に制定された「医療介護総合確保推進法」による介護保険法改正」における「地域包括ケアシステム」のポイントを説明させていただきます。厚生労働省は、今後高齢者が増え、病院や施設が不足していくことから、団塊の世代が75歳以上となる2025年を用途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシ

テム)の構築の実現を目指し、上記推進法を制定しました。

地域包括ケアシステムって?

地域包括ケアシステムの内容と費用負担の公平化に焦点をあてます。このシステムは、在宅医療と介護の連携、認知症施策を推進し、「地域ケア会議」を実施、生活支援サービスの充実・強化を図っていくことと、低所得者の保険料の軽減割合を拡充し、一定以上の所得のある利用者の自己負担を引き上げ(医療保険の現役並みの所得相当の人は、月額上限約7,000円引き上げ)、低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に預貯金等の資産状況も追加し、低所得者に対する支援を強化することを意味しています。(しかし、この低所得者への優遇措置は衆議院解散により見送

り検討となりました。)「在宅医療・介護連携の推進」(以下「推進」とは、疾病を抱えても、最後まで自宅等の住み慣れた生活の場で療養できるように、要介護者の居住する地域における医療と介護の関係機関が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を行うことを目的としています。「推進」策の、在宅療養を支える関係機関の例が挙げられています。

食事等の介護の実施)

システムの構築には

他職種連携が必要

これらの連携の推進には、他職種協同によるケアマネジメント支援を行い、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築が求められます。都道府県や保健所の支援のもと、市区町村が中心となり、地域の医師会等と連携しながら地域の関係機関と連携体制の強化を図るといふ、この事業は各市区町村に委ねられます。勿論、認知症対策もこの連携事業と協同しながら進められます。また、「地域ケア会議」とは、11月号で挙げた「地域包括センター」が、介護者の個別のケースに応じて支援内容を検討し、構成員(自治体職員、ケアマネージャー、介護事業者、民生委員、医師、歯科医師、薬剤師、看

介護シリーズも5回目となりました。年々介護の多様性が問われてきている中で、11月号では介護する家族のやりきれない気持ちも介護者の考え方により変わってくることを取り上げました。誰もが無関心ではない「介護」をどのようにして乗り越えていくか、今回は、2014年6月に制定された「医療介護総合確保推進法」による介護保険法改正」における「地域包括ケアシステム」のポイントを説明させていただきます。厚生労働省は、今後高齢者が増え、病院や施設が不足していくことから、団塊の世代が75歳以上となる2025年を用途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシ

テム)の構築の実現を目指し、上記推進法を制定しました。

り検討となりました。)「在宅医療・介護連携の推進」(以下「推進」とは、疾病を抱えても、最後まで自宅等の住み慣れた生活の場で療養できるように、要介護者の居住する地域における医療と介護の関係機関が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を行うことを目的としています。「推進」策の、在宅療養を支える関係機関の例が挙げられています。

これらの連携の推進には、他職種協同によるケアマネジメント支援を行い、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築が求められます。都道府県や保健所の支援のもと、市区町村が中心となり、地域の医師会等と連携しながら地域の関係機関と連携体制の強化を図るといふ、この事業は各市区町村に委ねられます。勿論、認知症対策もこの連携事業と協同しながら進められます。また、「地域ケア会議」とは、11月号で挙げた「地域包括センター」が、介護者の個別のケースに応じて支援内容を検討し、構成員(自治体職員、ケアマネージャー、介護事業者、民生委員、医師、歯科医師、薬剤師、看

